

1 日時 令和4年5月31日（火） 10時00分～11時15分

2 場所 渡島合同庁舎 4階 西棟 401号会議室（WEB開催）

3 出席者

（1）委員及び特別委員

部会長	菊池 幸恵	（函館工業高等専門学校准教授）
副部会長	笠井 久会	（北海道大学水産学部水産科学研究所准教授）
特別委員	田中 浩二	（道南うみ街信用金庫審査部長）
特別委員	寺井 あすか	（公立はこだて未来大学准教授）
特別委員	畠山 大	（北海道教育大学准教授）
特別委員	菅原 智明	（函館地域産業振興財団研究主幹）
特別委員	安木 新一郎	（函館大学准教授）

（2）事務局

北海道渡島総合振興局産業振興部 商工労働観光課長 山本 悟史
北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係 専門主任 菊地 英恵
北海道檜山振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働係長 岡坂 直光

4 傍聴者 0名

5 審議事項

- （1）「丸井今井函館店」の法第6条第2項（変更）の届出について
- （2）「スーパーアークス千代台店」の法第5条第1項（新設）の届出について

6 発言要旨

- （1）「丸井今井函館店」法第6条第2項（変更）の届出について、事務局から審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から審議を行った。施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。
- （2）「スーパーアークス千代台店」法第5条第1項（新設）の届出について、事務局から審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から審議を行った。施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(3) 「DCM ホーマック石川店・マックスバリュ石川店」の法第6条第2項(変更)の届出についての事務的説明を行った。

(4) 令和4年度における第2部会の届出状況の説明を行った。

7 審議会資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は別添のとおり。